

福祉用具サービス計画

ふくせん 作成状況を調査へ

全国福祉用具専門相談員協会（山下一平会長、ふくせん）は今秋、今年4月から福祉用具事業所に作成が義務付けられた福祉用具サービス計画の作成状況を調べる全国調査を実施する。1年間の経過措置が設けられているが、対応が進んでいないという指摘もある。この時期に作成実態を明らかにし、来年度からの完全実施に向けての事業者支援につなげたい考えだ。

調査は6500余りある事業所の半数程度を予定。福祉用具サービス計画の作成状況や、作成時間、利用者への交付方法、作成に当たっての課題などを尋ねる内容を想定している。

福祉用具計画には、福祉用具サービスの利用目標や用具ごとの選定理由、使用上の留意点などを記載する必要がある。

サービス計画については、同協会が義務付けを求めてきた経緯もある。「計画作成が着実に進むよう、実態を把握して必要な対応をとっていきたい」と事務局では話している。